

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月12日
【会社名】	株式会社東理ホールディングス
【英訳名】	Tori Holdings Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福村 康廣
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅延なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成20年3月17日

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用会社である関連会社、株式会社ヒューネットが当連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）に、多額の当期純損失（4,840百万円）の計上を行いません。これにより、当社の連結決算上において、持分法による投資損失を計上いたします。

持分法適用関連会社の名称：株式会社ヒューネット

持分法による投資損失の金額：1,137百万円

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、当連結会計年度において、持分法による投資損失1,137百万円を営業外費用として計上いたします。

以上